

## 令和5年度 第1回協議会の概要

**【日程】** 令和5年9月1日（金） 午後1時～3時  
**【会場】** 池上会館 2階 第1会議室  
 ※WEB会議システムによるハイブリッド形式

**【報告】** (1) 令和4年度第2回大田区自転車等駐車対策協議会について  
 (2) 令和5年度第1回大田区自転車活用推進委員会について  
**【議事】** (1) 令和4年度【とめる】実績と令和5年度の実施予定について  
 (2) 令和4年度【はしる】実績と令和5年度の実施予定について  
 (3) 令和4年度【まもる】実績と令和5年度の実施予定について  
 (4) 令和5年度の年間スケジュール（案）について

**【その他】** (1) 計画の主な指標について  
 (2) 次回の予定



## 令和4年度 第2回協議会の主な意見

<b>報告（1）令和4年度第2回大田区自転車等駐車対策協議会について</b>	
<b>（2）令和5年度第1回大田区自転車活用推進委員会について</b>	
—	意見なし
<b>議事（1）令和4年度【とめる】実績と令和5年度の実施予定について</b>	
1	駐輪対策が隣の川崎市に比べて遅れていると思う。川崎市では白線をひいて、駐輪スペースとして、そこにシルバー人材センターを派遣して管理を行う形式で、駐輪対策と雇用の創出を行っている。駐輪場の整備というイメージにとらわれすぎていると思う。公開空地などで駐輪スペースを確保できないか。 →東口地下駐輪場の整備計画が進んでいる中で、現時点で公開空地を活用した駐輪場整備の検討はしていない。
2	放置自転車の撤去や盗難自転車について、区や警察のそれぞれに連絡を行う必要がある。撤去について警察に連絡すると、ステッカーを張ってから撤去まで2週間かかる。区民が警察に電話をするのはハードルが高いと思う。警察と連携して手続をワンストップ化して迅速に対応できないか。 →2週間から7日間で撤去が出来るよう条例規則の改正を昨年度末に行った。警察とはさらなる連携を図り、対応していく。
3	地下駐輪場の整備の遅れが、地下埋設物によるものとあるが、具体的にはどういったものか。 →内容を確認して、後日報告する。
<b>議事（2）令和4年度【はしる】実績と令和5年度の実施予定について</b>	
4	ドライバーへの周知啓発に関して、自動車であれば免許を取っているのだからルールを分かっているが、自転車の利用者は二段階右折などのルールを理解していない。基本的なルールに関するパンフレットなどを小学校で配ってはどうか。 →まもるの取組で、世代に応じたルール・マナーのリーフレットを配布している。
5	今年で、区道170kmの整備が完成することなので、今後は国や都などと連携して、国道・都道の整備を進める必要がある。
<b>議事（3）令和4年度【まもる】実績と令和5年度の実施予定について</b>	
1	年代別の教育を行うとのことだが、大田区ではママチャリが道路交通法を無視して自由に走り回っており非常に危険である。児童館での教育に限らずそうした人々をターゲットとした交通安全教育が必要だと思う。 →ご意見を踏まえ、安全教育の内容について更なる見直しを図りたい。
2	抜けている視点として、外国人への安全教育がある。多文化共生に向けて、外国人へのルールの周知が必要だと思う。 →自転車利用安全五則についての多言語版パンフレットがあるが、次のターゲットとして検討したい。

議事（3）令和4年度【まもる】実績と令和5年度の実施予定について 【続き】

3	ヘルメット助成の取組状況はどのようになっているか。 →7/20 から助成制度を開始し、8/10 までの助成対象店舗からの報告では 98 個販売した。在庫がない状況と聞いている。
4	ヘルメットの助成についてはヘルメットの在庫が追いついておらず、人気のあるデザイン以外は敬遠されている状況にある。10 月から新たに入荷されるので、少し落ち着くと思う。
5	小学校卒業と同時にヘルメットを使わなくなる傾向があると思う。なぜヘルメットを被らないといけないかを子どもにしっかり伝えて、習慣化しないといけないと感じる。
6	スクエアドストレイトの取組について、効果検証をどのように行っているのか。 →生徒にスクエアドストレイトを行った直後にアンケートを実施し、感想などを聞いている。

その他（1）計画の主な指標について

1	自転車事故件数が減少傾向にあったのが、再び増加しているが、こういった要因が考えられるか。 →出合頭の自転車事故が増えている。高齢者や小学生への安全教育を進めていきたい。
---	---

その他 たのしむの取組について

1	参考資料のたのしむの取組について、たのしむの前提となる施策がとめる、はしる、まもるである。 はしるについて区道のネットワークが完成したので、今後は都や国と連携して、多くの人の協力を得ながら取組を進めていきたい。
---	--

## 令和5年度 第1回大田区自転車等駐車対策協議会 次第

日程：令和5年9月1日（金）午後1時から

会場：池上会館（第一会議室）

※WEB会議システムによるハイブリッド形式

### 1 開 会

- (1) 委員の委嘱・紹介
- (2) 会長・副会長の選任

### 2 報 告

- (1) 令和4年度第2回大田区自転車等駐車対策協議会について
- (2) 令和5年度第1回大田区自転車活用推進委員会について

### 3 議 事

- (1) 令和4年度【とめる】実績と令和5年度の実施予定について
- (2) 令和4年度【はしる】実績と令和5年度の実施予定について
- (3) 令和4年度【まもる】実績と令和5年度の実施予定について
- (4) 令和5年度の年間スケジュール（案）について

### 4 その他

- (1) 計画の主な指標について
- (2) 次回の予定

令和5年度第2回大田区自転車等駐車対策協議会：令和6年1月頃

### 5 閉 会

#### \*配布資料

【資料1】 令和4年度第2回大田区自転車等駐車対策協議会について

【資料2】 令和5年度第1回大田区自転車活用推進委員会について

【資料3-1】 令和4年度【とめる】実績と令和5年度の実施予定

【資料3-2】 令和5年度【とめる】事業詳細

【資料4-1】 令和4年度【はしる】実績と令和5年度の実施予定

【資料4-2】 令和5年度【はしる】事業詳細

【資料5-1】 令和4年度【まもる】実績と令和5年度の実施予定

【資料5-2】 令和5年度【まもる】事業詳細

【資料6】 令和5年度の年間スケジュール（案）

【参考資料1】 大田区自転車等総合計画の主な指標について

【参考資料2】 令和4年度【たのしむ】実績と令和5年度の実施予定

## 令和4年度 第2回協議会の概要

<b>【日程】</b>	令和5年2月2日(水) 14時~15時30分	<b>【報告】</b>	(1) 令和4年度の年間スケジュールについて (2) 令和4年度第1回大田区自転車等駐車対策協議会について (3) 令和4年度第1回大田区自転車活用推進委員会について (4) 自転車活用に関するWEBアンケート結果について	<b>【その他】</b>	(1) 計画の主な指標について (2) 委員の任期について (3) 次回の予定
<b>【会場】</b>	大田区産業プラザP i O 3階 特別会議室 ※WEB会議システムによるハイブリッド形式	<b>【議事】</b>	(1) 令和4年度の【とめる】の事業について (2) 令和4年度の【はしる】の事業について (3) 令和4年度の【まもる】の事業について (4) 令和5年度の年間スケジュール(案)について		



## 令和4年度 第2回協議会の主な意見

報告 (1) 令和4年度の年間スケジュールについて (2) 令和4年度第1回大田区自転車等駐車対策協議会 (3) 令和4年度第1回大田区自転車活用推進委員会 (4) 自転車活用に関するWEBアンケート結果	
—	意見なし
議事 (1) 令和4年度の【とめる】の事業について	
1	蒲田駅東口での駐輪は大変不便である。令和8年度に蒲田駅東口に約2,800台分の地下自転車駐車が新たに整備されるとあるが、地域の駐輪需要に対して収容台数がどのように配分されるのか。 →東口の地下自転車駐車を整備後は、道路上の自転車駐車場は廃止したいと考えている。消費者生活センター横や東口陸橋下、環八横の自転車駐車場は存続予定であるので、需給バランスについて、運用開始時点でしっかりと検証をした上で判断を行いたいと考えている。
2	放置禁止区域外の撤去について規則の改正が行われたとあるが、放置が行われている場所が個人の敷地内の場合はどういった対応になるのか。 →個人宅は民地となるので、敷地の管理者が適切に警告し、処分していくという流れになる。
3	勝手に自転車を敷地外に動かして道路上に置くなど、個人の敷地内にある自転車を敷地の所有者が敷地外に動かすことは違反行為となるのか。 →道路などに出したことにより交通への影響や自転車が倒れて誰かにケガをさせるといった問題が生じる可能性があるため、そのような状況が発生しないようにしていただきたい。そのため、自分の敷地内に自分が止めていないものがある場合、警告を行い、その警告に従わない場合は廃棄をするという形をとっていただきたい。
4	六守稲荷駅前自転車駐車場での試験的な料金設定について、料金改定を行う前は下段ラックがほぼ100%埋まっていたが、改定後は上段ラックと同程度の40%程度に落ち込んでいる。全体の稼働率が下がったのではないのか。 →料金を区別したことで上段が使われやすい状況にはなったが、利用者数が減少している可能性もあるので、引き続き動向を注視する。
5	蒲田駅付近の放置自転車の状況は、30~40年前のアーケードで歩ける場所がほとんど残っていない状況から比べると本当に歩きやすいまちになったと感じる。しかし、夜間の放置が問題となっているので、新しい地下自転車駐車場が終電まで利用できるようなれば、解消されるのではないかと期待している。
6	蒲田駅東口の駅前広場の整備は、レイアウトがかなり変わっているように感じるが、新たな地下自転車駐車場の出入口などの配置は、資料にある場所で確定しているということでしょうか。 →整備スケジュールは事業認可ベースで示したものであり、今後の詳細については明確に決まっていない状況である。
7	蒲田駅の違法駐輪の台数はワースト何位になっているのか。ランク外になったのか。 →令和3年は都内ワースト9位で、まだまだ減らす必要がある状況である。

議事（２）令和４年度の【はしる】の事業について	
1	川崎市に設置したコミュニティサイクルのポートは、どのように設置場所を確保したのか。 →大田区から多摩川スカイブリッジを渡った先にある川崎 LiSE に１か所。東急電鉄の協力を得て、東急新丸子駅駐輪場内の２か所、計３か所に大田区のポートとして設置している。
2	国道１号線は１日１２時間当たり１,０００台を超える自転車が車道を走っている。港区や品川区はナビマーク・ナビラインがかなり引いてあるが、大田区はほとんど何もないという状況である。ナビマーク・ナビラインは最終的に目指すベストな形ではないが、現在、これだけの交通量があるのであれば、大田区のネットワーク計画にも国道１号線は含まれているので、国道事務所をお願いをしてナビマーク・ナビラインをできるだけ早い時期に整備出来たら良いと考える。
3	国道のナビラインの整備は、どこが費用を持っているのか。区との連携などはあるのか。 →国道の整備については、国道事務所で行っている。交通量の多い場所や都心からのつながり・連続性を考慮して順次整備を進めているところである。
議事（３）令和４年度の【まもる】の事業について	
1	令和３年に歩行中の小学生が自転車事故に遭っているのが１件とあるが、５年、１０年と見たときには一定程度の件数がある可能性があるため、これだけで判断するのは、課題がある。過去に遡って調べていただきたい。
2	自転車事故を起こした人が、保険に加入しているかどうかは行政には関係ないのか。これからの課題にした方がよいと思う。 →自転車保険は東京都の条例で加入が義務化されており、年々、加入者は増えているというデータもあるので、浸透してきていると考えている。
議事（４）令和５年度の年間スケジュール（案）について	
1	シェアサイクルの本格実施について、他区ではどのような状況になっているのか。 →現在、シェアサイクルの広域連携区は１４区あり、１０区が本格実施、４区が検証を行っている。
2	シェアサイクルのポートは、民地においてあるケースが大半だが、場所によっては逆走や歩道を走行しないと車道に出られないところもある。本格実施となったので、利用のしやすさ、ルールを守りやすさや、ルールを守るような誘導に適する環境に置いているかななどを改めてチェックできるようなタイミングではないか。
その他（１）計画の主な指標について	
1	放置自転車台数は、令和３年度が５１４台で、令和１３年度指標値の５００台にかなり近づいている。また、シェアサイクルの年間利用台数も約５３万８,０００台と指標値の５４万７,０００台に近づいている。より良い総合計画へ向けて、もっと高みを目指すのかななどを議論してもいいと思う。 →前期アクションプランが終わり、後期のアクションプランに移行するときに、この数値の見直しも検討している。
2	電動キックボード系は道路交通法が改正されて、ヘルメット着用義務が努力義務に緩和される。マイクロモビリティ系の交通手段を今後どうしていくか、何かしらの指標を追加することを議論してもよいと思う。
3	自転車の左側通行の遵守状況の指標値１８％は、アンケートを元にしてはいえ低いと思う。アンケートとは別に、定点観測を何か所かで行うといった現状把握が必要だと思う。

# 令和5年度 第1回 大田区自転車活用推進委員会について

資料 2

## 第1回 委員会の概要

【日程】	令和5年7月20日(木) 14時～16時	【報告】	(1) 令和4年度第1回大田区自転車活用推進委員会について (2) 令和4年度第2回大田区自転車等駐車対策協議会について (3) 令和4年度【たのしむ】実績について	【その他】	(1) 大田区自転車等総合計画の主な指標について (2) 次回の予定
【会場】	大田区役所本庁舎 第五、第六委員会室	【議事】	(1) 令和5年度【たのしむ】実施予定について (2) 令和5年度の年間スケジュールについて		



## 第1回 委員会の主な意見

報告 (1) 令和4年度第1回大田区自転車活用推進委員会について / (2) 令和4年度第2回大田区自転車等駐車対策協議会について / (3) 令和4年度【たのしむ】実績について	
1	意見なし
議事 (1) 令和5年度【たのしむ】実施予定について / (2) 令和5年度の年間スケジュールについて	
1	大田区 HP の自転車活用推進のページは、行政の HP の形式となっており、一般の自転車ユーザー向けの広報としての形式となっていないと思う。例えば、イベントの情報などもかなり奥まで探さないと見られないものがある。
2	はねびよん健康ポイントアプリの自転車店のスタンプスポットの連携について、参加した自転車店数が現時点では少ない。大田区では自転車商組合の支部が4支部あり、各支部の自転車店がより関与していける取り組みが必要になる。サイクルフェスタの開催地も4支部の持ち回りで開催することによって、各地域の自転車店がより関与しやすい環境づくりができるのではないか。
3	はねびよん健康ポイントアプリでは、自転車の走行距離をカウントするといったアプリの改善について進展の予定はあるか。→今のところ、進展はない。
4	自転車店にスタンプスポットの取り組みへの協力を仰ぐことは良いと思う。また、自転車店のスタンプスポットの来訪者がアプリの利用者の人数を考えると多いと思うので、今後サテライト施設や多摩川河川敷の道路沿いの公共施設、散走と連携したポイントの取得を検討するのいいと思う。
5	4月に行った散走スタンプラリーでは、羽田地区の自治会長会議で挨拶をさせていただき、協力を得て羽田地区の広報と交えてチラシを配ってもらい、小中高生にも配布できたため、多くの子供たちが自転車店に来てくれた。また、これをきっかけに自転車を購入した人もいるなど、関心の向上につながった。 秋のイベントでは、京急電鉄や臨海部のまちづくり協議会などに興味を持ってもらえて、各社・団体の施設をスタンプラリーのスポットにしてもらえるといった協力を得られた。 散走イベントについてはアナログな形式での広報しかしていないため、ネットでの広報についても頑張してほしい。
6	多摩川河川敷のゆずりあいルールに関して、多摩川河川敷の道路は日常生活と楽しむ目的で利用する空間が違う。 日常生活では天端道路、楽しむでは堤防下道路が利用しやすいと思う、ルールの設定について考え方の整理が必要だと思う。
7	道交法改正で、特定小型原付は6km/hであれば、歩道走行が可能になる。自転車と特定小型原付について、ゆずりあいルールが必要になる可能性がある。 今後の委員会での議論になるが、特定小型原付も含めてルールを検討する必要があると考える。
8	長距離のサイクリングに必要なのは、トイレとシャワーとケガの対応である。サテライト施設については休日も運営していただくとありがたい。
9	「サテライト施設の研究」に関して、国内のしまなみ海道、茨城のりんりんロードなどでは、すばらしいサイクルステーションができています。事務局は現地に行き、しっかりと見て知見を深めてほしい。
その他 (1) 大田区自転車等総合計画の主な指標について	
1	区の自転車ネットワークにあるナビラインとナビマークの標示と、自転車ネットワークに指定されていない道路の警察によるナビマークのみの標示では、走行空間を明示することについて明確な違いがある。 ナビマーク、ナビライン自体の認知度は上がっているはずだと思うが、区民がその違いを分かっていない可能性があるため、そうした課題があるのであれば、警察と連携を取っていただきたい。
2	大田区の散走イベントを行ったときに、区民の自転車ルール・マナーは非常に悪いと感じた。 金沢市では、町内会が通学時に街頭指導を行うことで、インフラ整備と合わせて、事故が70%の削減につながった。これは、協議会を組織して、行政・市民・警察が話し合う場を継続して設けたためであるので、そうした場を設けることが重要である。
3	自転車事故が増えているが、加害者としての自転車事故か被害者としての自転車事故なのか。次回の委員会で内訳を教えてください。

令和5年度 第1回 大田区自転車等駐車対策協議会  
**令和4年度【とめる】実績と令和5年度の実施予定**

- 令和4年3月に策定した大田区自転車等総合計画及び前期アクションプランに基づき、令和4年度に取り組んだこと、令和5年度の実施予定を整理しました。
- なお、電動キックボード（特定小型原動機付自転車）に関しては、50cc以下の原動機付自転車と同様の取扱いとし、原動機付自転車が利用可能な区営自転車等駐車場での受入れ及び路上等での放置車両の撤去を行っています。

前期アクションプラン(令和4~8年度)			令和4年度に取り組んだこと(令和5年3月末時点)	令和5年度の実施予定	詳細① 蒲田駅東口での駐輪環境整備	詳細② 自転車駐車場将来需要予測	詳細③ 蒲田駅西口エリアにおける機械化の推進(利用料金の見直し検討)	詳細④ 駐輪事業の情報化の推進	
総合計画の施策体系	個別事業								
基本方針1 【とめる】 良質な自転車駐輪環境をつくる	とめる1 自転車等駐車場の効率的・効果的な整備	1-1 将来需要予測に基づく自転車等駐車場の整備促進	1-1-1 区営自転車等駐車場の整備	→ 蒲田駅東口周辺の老朽化した自転車駐車場改修の代替施設として活用するため、蒲田五丁目44番自転車駐車場を暫定自転車駐車場として整備推進 蒲田駅東口地下自転車駐車場の整備推進	→ 蒲田五丁目44番自転車駐車場の整備・開設 蒲田駅東口陸橋下自転車等駐車場改修工事の実設計 蒲田駅東口地下自転車駐車場の整備推進 自転車等駐車場将来需要予測の方針検討	→	→	→	
			1-1-2 指定管理者制度等の導入検討	→ 蒲田駅東口地下自転車駐車場の運営における指定管理者制度導入を検討	→ 蒲田駅東口地下自転車駐車場の運営に向けた指定管理者制度導入の検討(開業予定の延期に伴い検討時期も延期)				
		1-2 民間事業者と連携した自転車等駐車場の確保	1-2-1 鉄道事業者と連携した自転車等駐車場の整備・運営の促進	→ 鉄道事業者との連携を継続して推進	→ 鉄道事業者との連携を継続して推進				
			1-2-2 民間事業者による自転車等駐車場確保の支援	→ 民営自転車等駐車場育成補助金制度の継続実施(令和4年度交付数:1件)	→ 民営自転車等駐車場育成補助金制度の継続実施				
		1-3 開発に伴う附置義務自転車駐車場の確保	1-3-1 附置義務制度の運用・見直し	→ 実態に合わせて附置義務制度を見直し、単一用途施設に適用される施設規模が混合用途施設には適用されない旨を追加(条例改正:令和4年12月9日公布、令和5年6月1日施行)	→ 附置義務制度の継続実施				
		とめる2 適切な駐輪サービスの提供	2-1 自転車等駐車場の利用者サービスの向上	2-1-1 区営自転車等駐車場の利用形態の見直し	→ 需給バランスを考慮し、雑色自転車駐車場(無料制)を令和4年8月1日に、京急蒲田呑川緑道自転車駐車場(登録制)を令和5年4月1日に廃止 定期利用抽選の際がい者優先枠を身体障がい者以外の知的・精神障がい者にも拡大(条例・規則改正:令和4年12月9日公布・施行)				→ 需給バランスを考慮した、区内自転車等駐車場の適正配置及び利用形態の見直しを検討 蒲田駅西口御園自転車駐車場の一時利用の増設及び定期利用の廃止 蒲田駅西口自転車駐車場の機械ゲート設置に伴う日曜・休日の自由使用の廃止及び蒲田駅西公園自転車駐車場における自由使用の開始
	2-1-2 多様化した駐輪ニーズへの対応			→ 障がい者優先枠の方も定期利用の抽選にWEB申込が可能となるよう書類のアップロード機能を追加	→ 定期利用の抽選申込システムの利便性向上に向けた検討				
	とめる3 放置自転車の防止対策	3-1 放置自転車対策業務の効率化	3-1-1 コールセンターの設置推進	→ コールセンターの導入に関するメリット・デメリットの検討、他区導入事例等の情報収集を実施	→ 区営自転車等駐車場の適正な料金設定、基準見直しの検討 蒲田駅西口御園自転車駐車場等において、利便性(距離)に応じた料金格差による利用分散に関する社会実験を実施	→	→	→	→
			3-1-2 撤去自転車の活用方法の見直し	→ 再生可能な放置自転車の減少や海外輸送費等の高騰により、事業運営の継続が困難になったことから、令和4年度末をもって再生自転車海外譲与自治体協議会(ムコープ)を解散	→ 新システムへの移行と連動したコールセンターの導入による効率的・効果的な放置自転車対策方法の検討。				
		3-2 放置自転車に対する指導の充実	3-2-1 放置自転車の抑制に向けた継続的な指導の実施	→ 放置禁止区域外の放置自転車撤去までの警告期間を14日間から7日間に短縮(規則改正:令和5年1月18日公布、令和5年4月1日施行) 駅周辺における放置自転車防止のための指導員の配置や啓発等、撤去活動以外の放置防止・抑制活動も継続実施	→ 条例に基づく適切な処分の実施(自転車商への売却促進)				
3-2-2 自転車等放置禁止区域の効果的な設定			→ 放置自転車が著しい場所で、これまで放置禁止区域となっていなかった蒲田駅西口区域の一部を新たに追加(令和5年4月1日指定)	→ 放置自転車抑制のための継続的な対策を実施 放置の実態を踏まえ、禁止区域の追加検討					

新たに生じた喫緊の課題

① 蒲田駅東口地下自転車駐車場の整備時期の見直し  
 → 事業期間が延伸(令和12年3月末まで)  
 → 並行して実施予定とした指定管理者制度の導入、料金改定の検討などについて、スケジュール等を再検討する必要性が生じた。

→ 後期アクションプランの策定を見据え、料金改定などを検討

② 駐輪事業の情報化による利便性向上、事務作業効率化  
 → 令和3~6年度を計画期間とする大田区情報化推進計画に基づき、区全体で区民の利便性向上、区政運営の効率化が進んでいる。  
 → 駐輪事業に関しては、一層の情報化推進を検討する必要がある。

→ 既存の駐輪関連システムの更新時期に合わせて見直しを検討

詳細① 蒲田駅東口での駐輪環境整備

【蒲田駅東口地下自転車駐車場の整備時期の見直し】

- 令和7年度末までの整備完了を目指していた「蒲田駅東口地下自転車駐車場」は、ライフライン移設工事が深夜時間帯に限られ長期化していることから、令和11年度末までの整備完了を目指す予定となりました。
- 計画策定時点では、令和8年4月の開業に合わせて指定管理者制度の導入及び利用料金の改定を行い、運用開始後に暫定自転車駐車場の統廃合を検討していましたが、下記のとおり検討スケジュールを見直します。

	計画策定当時予定（令和7年度末までに完了）	延期に伴う変更点（令和11年度末までに完了予定）
指定管理者制度の導入	区営自転車駐車場初の機械式駐輪システム（自動収納式）を導入した施設であり、専門技術を要するメンテナンス等に対応可能な民間事業者による運営が必要となるため、新たな管理運営方式や、利便性が極めて高い施設として料金改定も視野に検討。	時期以外の変更なし（地下駐車場の運用開始に合わせて指定管理者制度の導入検討）
利用料金の改定		後期アクションプラン策定時に、令和7年度に実施予定の将来需要予測を踏まえた料金改定の具体的な方向性をまとめる。
開業後の利用実態に応じた暫定自転車駐車場の統廃合	地下駐車場の運用開始後、需給バランスを見ながら順次、暫定自転車駐車場の統廃合を検討。	令和7年度に実施予定の将来需要予測を踏まえ、地下駐車場の運用開始時期に合わせた暫定自転車駐車場の統廃合を検討。

【老朽化した自転車駐車場の改修について】

- ①蒲田駅東口陸橋下自転車駐車場、②蒲田駅消費者生活センター横自転車駐車場、③蒲田駅東口環八下自転車駐車場について老朽化に伴う改修工事が必要なことから、改修工事期間中の代替施設として、蒲田清掃事務所跡地を暫定活用した「蒲田五丁目44番自転車駐車場（一時利用419台）」を整備しました（令和5年8月1日運用開始）。
- 令和6年度より「①蒲田駅東口陸橋下自転車駐車場」の改修工事に着手し、令和8年度末までに「②蒲田駅消費者生活センター横自転車駐車場」、「③蒲田駅東口環八下自転車駐車場」の順に改修工事を実施予定です。

蒲田五丁目44番自転車駐車場（西側から撮影）



蒲田五丁目44番自転車駐車場（南側から撮影）



コミュニティサイクルポート

大田区環境アクションプランの取組方針のひとつ「脱炭素まちづくりの推進」の施策「移動手段の脱炭素化の促進」として、EVカーシェアリング普及に向けて実証モデル事業を行う。

■蒲田五丁目44番自転車駐車場（令和5年8月開業）について

- ①敷地面積 自転車駐車場：562.27㎡
- ②収容台数 自転車：419台、コミュニティサイクル：10台
- ③運用方法 機械ゲート式（場内固定ラック）※一時利用のみ
- ④料 金 12時間100円（最初の2時間無料）

■蒲田駅東口の駐輪環境（現状及び将来予定含む）



詳細② 自転車等駐車場将来需要予測について

- 区では、平成29年3月の自転車等駐車場利用実態調査及び将来需要予測に基づき、大田区自転車等駐車場整備方針（大田区自転車総合計画前期アクションプランに内包）を策定しました。
- 本整備方針では、各駅の将来需要予測や自転車等駐車場の駐車率から重要度合いを設定し、蒲田駅と大森駅を重点整備駅としています。なお、それ以外の駅については、既存施設の維持を前提に、駅前の用地確保の状況に応じて、適宜、収容台数の確保に努めます。
- 近年の、新型コロナウイルス感染症による外出行動の変化、自転車活用推進の動き、放置自転車の大幅な減少等により、将来需要予測を更新する必要があります。それを踏まえ、大田区自転車等総合計画後期アクションプランの策定期間（令和8年度予定）と合わせて整備方針も改定する予定です。
- 本年度は整備方針改定に向けた将来需要予測に関わる手法検討及び必要となる基礎データの整理を進めていきます。

■大田区整備方針改定スケジュール

対象施設	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
将来需要予測	手法検討	手法検討			
	データ蓄積	データ蓄積			
	実態調査			実態調査	
	需要予測実施			需要予測実施	
大田区自転車等駐車場整備方針				改定	

## 詳細③ 蒲田駅西口エリアにおける機械化の推進（利用料金の見直し検討）

- 蒲田駅西口エリアのうち、①蒲田駅西口御園自転車駐車場、②蒲田駅西口自転車駐車場の2施設について、駐輪施設の機械化に合わせて利便性の向上や需要に合った駐輪サービスの提供に向けた実証実験を実施します。利便性に合った料金格差の設定等を検証し、将来の需給バランスを踏まえた利用分散に資する新たな料金設定を検討します。

### 取組① 蒲田駅西口御園自転車駐車場 → 定期利用の廃止と利便性による料金格差設定

- ・蒲田駅西口御園自転車駐車場は、東急多摩川線の高架橋約 230m に広がっており、同じ駐車場内でも駅までの利便性が異なります。
- ・管理の効率化を図るため、電磁ロック式ラックによる全体管理を行う工事を実施するとともに、利便性に合った料金格差の設定等を検証し、将来の需給バランスを踏まえた利用分散に資する新たな料金設定を検討します。



【運用開始】 令和5年10月1日（工事期間 R5.9.1～9.30）

【改修内容】 ①電磁ロック式ラックの増設  
②交通系電子マネー対応事前精算機の増設

【管理方法】 無人管理

【収容台数】

	改修前	改修後
定期利用（抽選制）	155 台	（廃止）
一時利用	142 台	262 台
全体	297 台	262 台

【運用方法】

		改修前	改修後
定期（抽選制）		1,200 円/月	（廃止）
一時利用	近距離エリア	100 円/12 時間 （最初の 1 時間無料）	100 円/12 時間 （最初の 1 時間無料）
	遠距離エリア	100 円/12 時間 （最初の 3 時間無料）	50 円/12 時間 （最初の 3 時間無料）



### 取組② 蒲田駅西口自転車駐車場 → 屋上部の自由使用の廃止と一時利用料金の見直し

- ・蒲田駅西口自転車駐車場は定期利用、一時利用ともに有人管理であり、駐輪時間に応じた現金での料金収受等の業務が発生して、煩雑であった。
- ・当該施設の出入口に機械ゲートを設置し、入出庫の自動管理による業務効率化を図ります。
- ・入出庫の自動管理に伴い、屋上の休日等の自由使用は廃止します。（蒲田駅西口公園自転車駐車場で代替）



【運用開始】 令和5年10月1日（工事期間 R5.9.4～9.30）

【改修内容】 ①機械ゲートの設置  
②交通系電子マネー対応事前精算機の設置

【管理方法】 有人管理（入出庫は自動化）

【収容台数】

	改修前	改修後
全体（B1 階～屋上）	1,236 台	1,207 台
自由使用（日曜、休日等）	（屋上定期枠の活用）	（廃止）

※自由使用廃止の代替として、蒲田駅西口西蒲田公園自転車駐車場より自由使用を開始

【運用方法】

		改修前	改修後
定期（抽選制）	1 階	2,000 円/月	2,000 円/月
	屋上	1,000 円/月	1,000 円/月
一時利用（B1 階～屋上）		200 円/日 （4 時間以内は 150 円返還）	100 円/12 時間 （4 時間以内は 50 円）

※機械化に伴い、一時利用は 12 時間単位で課金する料金体系に移行

## 詳細④ 駐輪事業の情報化の推進

- 区では、現在、放置自転車管理及び自転車等駐車場管理（定期抽選）にあたり、同一事業者のシステムを使用していますが、現行契約が終了する令和8年10月以降は、現事業者のサービスが終了するため、他社の新システムに移行する必要があります。

【放置対応】

- 放置自転車については、啓発・警告・撤去・保管等の受託事業者がそれぞれ異なり、情報の即時集約が難しい状況です。そのため、区民等からの問い合わせに対しては、迅速かつ十分な対応が難しく、区民の利便性の向上と各業務における負担の軽減が課題となっています。
- 放置自転車対策の業務改善を図るため、令和8年度に更新を予定している放置自転車管理システムの移行に合わせて、システムで管理する各種データを活用したコールセンター機能の導入を検討していきます。

【駐車場管理】

- 登録制及び有料制（一部）自転車等駐車場の定期抽選業務において、以前は紙（はがき）の申請書でしか申込ができず、膨大な入力作業が発生するなどの課題がありましたが、令和3年度から Web 受付システムを導入し、利便性向上及び業務効率化を図っています。
- 令和8年度に更新を予定している区営自転車等駐車場管理システム（定期抽選システム）の移行に合わせて、さらなる利便性向上及び業務効率化に向けた方策を検討していきます。

### 今後のスケジュール

		R5	R6	R7	R8	R9～
放置対応	保管・返還		A社システムでの運用継続 (R8.9 終了予定)			(新) 放置自転車管理システムに移行
	啓発・撤去 ※現在は手作業		現地作業 (システム管理なし) システム化の検討 (保管・返還と統合)			
駐車場管理	定期受付 (抽選)		A社システムでの運用継続 (R8.9 終了予定)			(新) 自転車等駐車場管理システムに移行
	定期受付 (Web 申込)		B社システムでの運用継続 定期 (抽選) システムとの統合検討			

既存システムの終了 → 新システムへの移行に合わせて、コールセンター導入を含め幅広く管理方法の刷新を検討

- 令和4年3月に策定した大田区自転車等総合計画及び前期アクションプランに基づき、令和4年度に取り組んだこと、令和5年度の実施予定を整理しました。

前期アクションプラン(令和4~8年度)				→	令和4年度に取り組んだこと(令和5年3月末時点)	→	令和5年度の実施予定	→	詳細① 自転車走行環境整備170kmの完了	詳細② 次期自転車ネットワーク策定に向けた効果検証方法の検討
総合計画の施策体系		個別事業								
基本方針2 【はしる】 安全な自転車ネットワークをつくる	はしる1 自転車走行環境整備のさらなる展開	1-1 自転車走行環境整備の早期実現	1-1-1 現行の自転車ネットワーク整備実施計画に基づく自転車走行環境整備の推進	→	令和5年度末の約170kmの整備完了に向けて、令和4年度末時点で約157km(整備率92%)を整備完了	→	令和5年度末の約170kmの整備完了に向けて、約13kmを整備予定	→	→	→
		1-2 次期自転車ネットワーク整備実施計画の策定・推進	1-2-1 自転車走行環境整備による効果検証	→	令和8年度に予定する次期自転車ネットワーク計画の策定に向けた、令和6年度・7年度の効果検証方法について検討	→	令和5年度に整備を予定している路線について、整備形態を検討するための交通量調査を実施(効果検証のために必要な基礎データ収集も同時に実施)			
			1-2-2 次期自転車ネットワーク整備実施計画の方針検討	→	整備区間の交通状況についての調査を検討	→	整備区間の交通状況についての調査を検討	→	整備区間の交通状況についての調査を検討	
			1-3 自転車走行環境に関する周知・啓発の実施	1-3-1 自転車利用者への通行方法の周知・啓発の実施	→	自転車走行環境について、区報掲載、区設掲示板へのポスター掲示、HPへの掲載を実施	→	自転車走行環境について、区報掲載、区設掲示板へのポスター掲示、HPへの掲載を実施	→	自転車走行環境について、区報掲載、区設掲示板へのポスター掲示、HPへの掲載を実施
		1-3-2 ドライバーへの自転車利用特性の周知・啓発の実施		→	ドライバーへの効果的な周知・啓発方法の検討	→	ドライバーへの効果的な周知・啓発方法の検討	→	ドライバーへの効果的な周知・啓発方法の検討	
		はしる2 シェアサイクルの運用	2-1 シェアサイクルの在り方の整理	2-1-1 シェアサイクルの本格導入の検討	→	本格実施への移行の可否を判断する条件が達成されたことから、令和4年12月15日より本格実施に移行	→	令和4年12月15日より本格実施		
	2-2 持続的な事業運営に向けたシェアサイクルの利用促進		2-2-1 運営事業者と連携したシェアサイクルの利用促進	→	川崎市内に東京広域エリアで利用可能なポートを設置し、相互乗り入れを継続実施	→	運営事業者と連携した広報を継続実施 鉄道駅周辺、交通不便地域のインフラ整備(ポート増設)			
	2-3 様々な場面でのシェアサイクル活用の推進		2-3-1 イベントでのシェアサイクル活用の推進	→	区民スポーツまつり等のイベントでシェアサイクル利用を促進する取組み(広報紙にポート位置の掲載等)を実施	→	イベントでのコミュニティサイクルの魅力を発信			

新たに生じた喫緊の課題

① 第1期整備計画の完了に伴う次期計画のあり方の検討

- 本年度の整備をもって第1期整備計画は完了。
- 区道での想定区間の全線整備による効果、影響の検証を行ったうえで、今後の整備の方向性を検討することが求められる。

↓

次年度に効果・影響の検証に関する調査を実施

② 経年劣化、交通状況による損耗等による機能低下の発生

- 早期に整備を進めた区間や、交通量、路上駐停車が多い区間等、一部区間では矢羽根型路面表示等の機能低下がみられる。
- 損耗状況の把握や、機能回復の考え方等の検討が求められる。

↓

次期計画に、既存整備区間の機能回復について記載を検討

③ 特定小型原付(電動キックボード)との通行空間の競合

- 令和5年7月1日法改正に伴い、電動キックボードの公道利用が認められたことで、自転車の通行空間の競合が生じている。
- 「まもる」と運動し、交通秩序の維持のための検討が求められる。

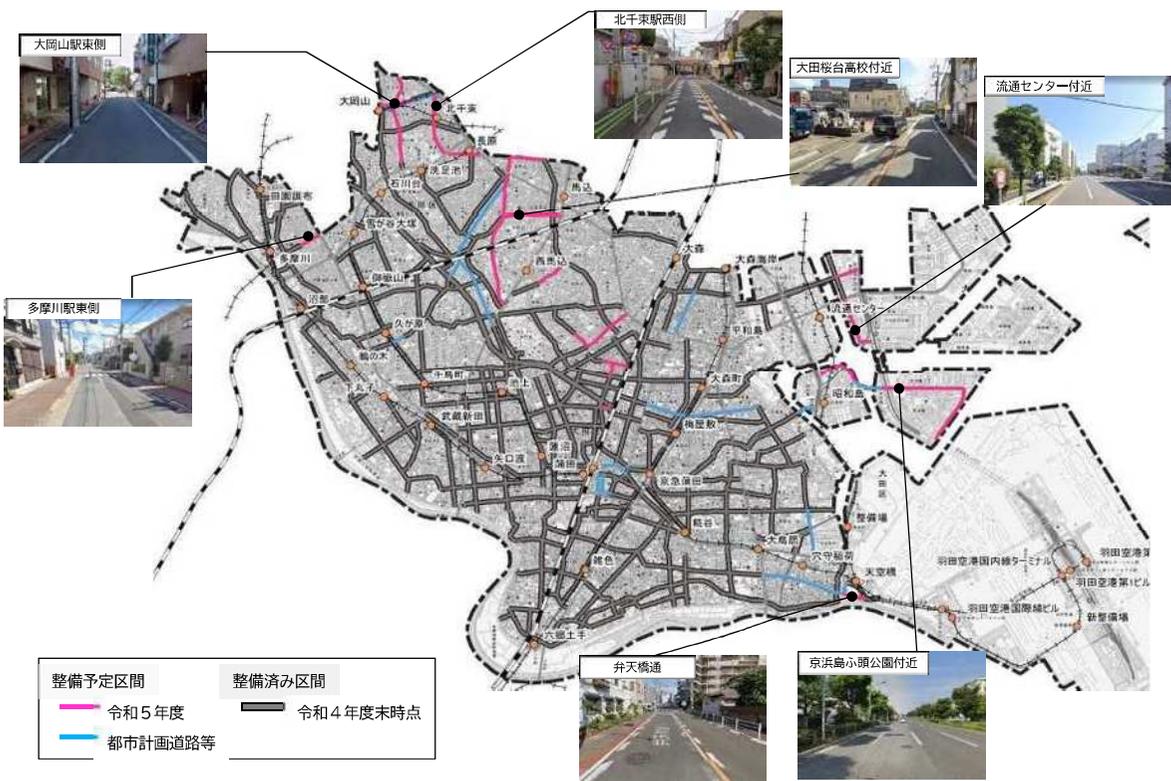
↓

本年度に関連事故情報を収集し、次年度に必要なに応じ検討(国、都、区の交通安全計画との連動を検討) ※現行R3~R7

詳細①自転車走行環境整備 170 kmの完了

- 自転車ネットワーク整備については、計画策定時の目標年次令和7年度より大幅に短縮し、本年度末時点で170kmの区道部分の整備を完了する予定です。
- 令和5年度については、約13kmの整備を予定しており、区道部分については概ね連続性が担保されます。
- 次年度以降は、詳細②に示すように、自転車ネットワーク整備の効果検証を実施し、令和8年度の次期自転車ネットワーク策定に向けた方針を定めていきます。

■自転車ネットワーク整備状況図（整備年別） ※写真は令和5年度整備予定区間の一部



■自転車走行環境整備の推移と今後の整備予定



詳細②次期自転車ネットワーク策定に向けた効果検証方法の検討

- 自転車ネットワーク整備の目的として「自転車が安全で快適に通行でき、歩行者の安全性が高まるような環境」を位置付けており、①自転車ネットワークをつなぎ連続性を確保すること、②自転車と歩行者の安全性を確保することの視点から検証します。
- 検証に当たっては、暮らし、健康、観光の観点からの自転車ネットワークの連続性や、自転車事故の解消など安全性の確保の観点から、以下の視点で検証する予定です。

■効果検証の項目と調査（案）

検証案① 自転車ネットワークをつなぎ連続性を確保すること

- ・ 区道約170kmの自転車ネットワークの供用開始の時点での、地域間を結び国道・都道や、隣接自治体の区道・市道の整備状況を精査し、広域的な連続性を検証します。
- ・ 区の自転車活用の「暮らし」「健康」「観光」の視点を中心に、対象施設への接続性を検証します。

視点① 国道・都道との連続性の確保

国道、都道の整備状況、隣接自治体の区道・市道の整備状況を整理し、連続性を検証します。

(参考) 東京都自転車通行空間整備推進計画での2030年整備予定路線



視点② 施設へのアクセス経路の確保

自転車ネットワーク計画策定当初の施設に加え、「暮らし」「健康」「観光」等の視点での施設へのアクセス経路の確保状況を検証します。

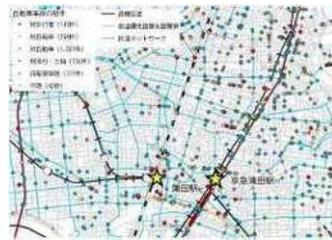
- 現行ネットワーク計画設定時の想定施設
  - ① 交通不便地域 (駅800m、バス停300m圏外)
  - ② 拠点施設 (商業施設、公共施設、余暇・観光施設)
  - ③ 自転車駐車場 (駅周辺駐輪場)
- アクセス検証の追加想定施設 (イメージ)
  - ① 子育て施設 (幼稚園、子ども家庭支援センター等)
  - ② 公園、スポーツ施設 ……など

検証案② 自転車と歩行者の安全性を確保すること

- ・ 区内の自転車事故のうち、走行環境整備を実施した区道での事故を抽出し、以下の視点で整理します。

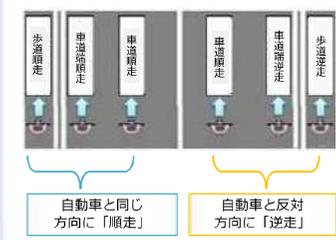
視点① 自転車関連事故の軽減

警察庁公表の交通事故 GIS データ (下図参考例) をもとに、走行環境整備前後の交通事故の軽減効果を検証します。



視点② 整備区間でのルール遵守の改善

走行環境整備区間での、自転車の交通ルール遵守状況 (車道左側端の順走等) を、現地の交通量調査に基づき検証します。



令和5年度 第1回 大田区自転車等駐車対策協議会  
**令和4年度【まもる】実績と令和5年度の実施予定**

● 令和4年3月に策定した大田区自転車等総合計画及び前期アクションプランに基づき、令和4年度に取り組んだこと、令和5年度の実施予定を整理しました。

前期アクションプラン(令和4~8年度)		令和4年度に取り組んだこと(令和5年3月末時点)		令和5年度の実施予定	
総合計画の施策体系	個別事業				
基本方針3 【まもる】 自転車の 交通ルール 遵守の意識 をつくる	まもる1 年齢層に合 わせた交通 安全教育機 会の充実	1-1 新たな交通 安全教育機 会の創出	1-1-1 高校・大学と連携した交通安全教育機 会の提供	高校でのスクアード・ストレイトを1校で実施し、令和5年 度から令和7年度までの実施計画を策定	高校でのスクアード・ストレイトを4校で実施
			1-1-2 企業と連携した交通安全教育機 会の提供	大学と連携した交通安全教育機会の検討	大学世代向けの交通安全教育に関わるページをHPへ掲載等含めた施 策の検討
			1-1-3 子育て世帯への交通安全教育機 会の提供	企業と連携した交通安全教育機会の検討 自転車安全利用 TOKYO セミナーとの連携	企業の交通安全に関わる社内研修等実施のための情報提供手段の検討 自転車安全利用 TOKYO セミナーとの連携
			1-1-4 イベントでの交通安全教育機 会の提供	児童館での乳幼児の保護者向け交通安全講話を16回実施	児童館での乳幼児の保護者向け交通安全講話を16回実施
	まもる2 年齢層に合 わせた周知・ 啓発の推進	1-2 既存の交通 安全教育の 継続	1-2-1 保育園での交通安全教育の実施	OTA ふれあいフェスタ、OTA サイクルフェスタ等での自 転車交通安全啓発、警察と連携した安全教育の実施	OTA ふれあいフェスタ等での自転車交通安全啓発、警察と連携した 安全教育の実施
			1-2-2 小学校での交通安全教育の実施	保育園での交通安全移動教室を86回実施	保育園での交通安全移動教室を100回実施
			1-2-3 中学校での交通安全教育の実施	小学校での交通安全巡回指導を267回実施	小学校での交通安全巡回指導を275回実施
			1-2-4 高齢者向け交通安全教育の実施	中学校でのスクアード・ストレイトを13校で実施し、令和 5年度から令和7年度までの実施計画を策定	中学校でのスクアード・ストレイトを9校で実施
	まもる1 年齢層に合 わせた周知・ 啓発の推進	2-1 自転車安全 利用に関す る周知・啓 発の新たな展 開	2-1-1 高校生・大学生向け周知・啓 発の実施	高齢者との交通安全集会を30回実施。高齢者交通安全体験 教室を1回実施	高齢者向け交通安全教育を継続（高齢者との交通安全集会30回、高 齢者交通安全体験教室1回）
			2-1-2 企業・商店街と連携した周知・啓 発の実施	社会人向け自転車安全利用啓発ポスターに学生向けの内容も 追加して作成し掲示	学生向けの内容を記載した自転車安全利用啓発ポスターを効果的に掲 示できるように調整
			2-1-3 子育て世帯に対する周知・啓 発の実施	自転車店と協力し、自転車利用者へ交通安全啓発リーフ レットを配布	自転車利用者への交通安全啓発リーフレット配布等の施策検討 大田区自転車安全対策助成制度の開始
			2-1-4 自転車の安全利用への備えに関 する周知・啓発の実施	子乗せ自転車の安全利用リーフレットの作成、乳幼児健診 等で保護者に周知・啓発を実施	子乗せ自転車の安全利用リーフレット、乳幼児健診等で保護者に周 知・啓発
			2-1-5 自転車の安全利用への備えに関 する周知・啓発の実施	区営自転車等駐車場の定期登録時の自転車保険加入の確 認、盗難防止のための啓発、ヘルメット着用啓発等を実施	自転車保険加入義務化、盗難防止、ヘルメット着用啓発等を実施 大田区自転車安全対策助成制度の開始
		2-1-5 自転車走行環境整備に伴う適切 な通行ルールの周知・啓発の実施	自転車走行環境について、区報掲載、区設掲示板へのポス ター掲示、HPへの掲載を実施	自転車走行環境について、区報掲載、区設掲示板へのポスター掲示、 HPへの掲載を実施	
2-2 既存の周 知・啓発事業 の継続	2-2-1 未就学児向け周知・啓 発の実施	交通安全だよりを3回発行し、保育園・幼稚園に配布	保育園等でのチラシ配布等を継続		
2-2-2 小学生向け周知・啓 発の実施	交通安全だよりを発行し、小学校に配布（低学年向け3回、 高学年向け2回）	小学校でのチラシ配布等を継続			
2-2-3 中学生向け周知・啓 発の実施	スクアード・ストレイト実施校へのリーフレット配布	スクアード・ストレイト実施校へのリーフレット配布			
2-2-4 高齢者とその家族に対する周知・ 啓発の実施	高齢者との交通安全集会でチラシ配布	高齢者施設等でのチラシ配布等を継続			

詳細①  
道路交通法改  
正に合わせた  
交通安全啓発

詳細②  
年齢層に合  
わせた「交通  
安全教育」の  
実施

詳細③  
年齢層に合  
わせた「周知・  
啓発」の推進

**① 法改正に伴う新たな交通ルールに関する情報発信**

→ 全世代へのヘルメット着用の努力義務化、安全利用五則の見直し、電動キックボード公道利用等、法改正が進められた。  
→ 法改正を契機に、新たな情報発信の仕組みの検討が求められる。

新たに生じた喫緊の課題

**② コロナ禍後の交通行動の回復に伴う自転車事故増加の懸念**

→ 暮らし、観光等での自転車利用の増加に伴い、自転車事故の増加が懸念される。  
→ 最新の交通ルールに基づく情報発信と効果検証が求められる。

**③ 自転車事故多発エリア、多発箇所への対応**

→ 警察庁が公開する交通事故データのオープン化に伴い、令和元年～令和4年中の位置情報を含む事故データ検討が可能となった。  
→ データに基づく自転車事故分析と計画的な対策が求められる。

法改正を契機に、新たな「まもる」事業を展開  
(先行してヘルメット努力義務化に関する助成制度を設立)

事故状況を注視しつつ、既存事業の効果検証を並行して実施

自転車事故の発生状況の分析を進めつつ、自転車ネットワー  
クで対応しきれない個別対策、事故情報の発信等を検討

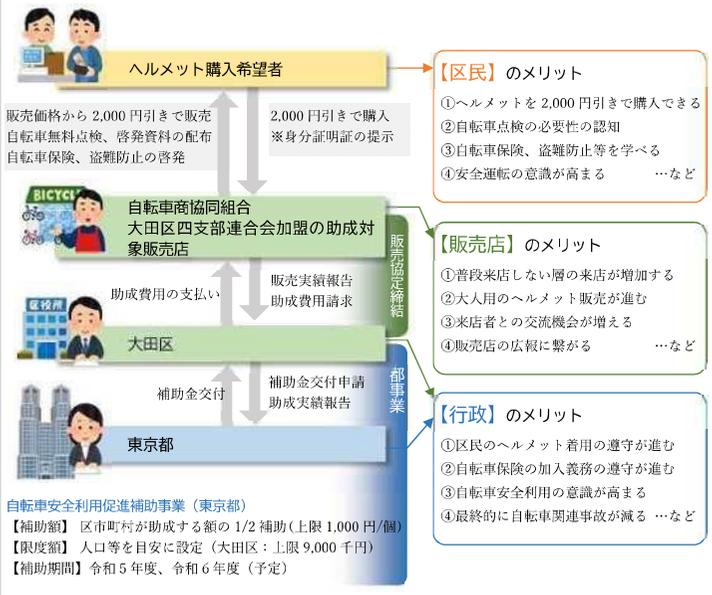
令和5年度【まもる】事業詳細

詳細① 道路交通法改正に合わせた交通安全啓発について

- 令和5年4月1日より、改正道路交通法の施行に伴う「自転車利用者の自転車乗車用ヘルメット着用」が努力義務化されました。
- これに合わせて大田区では区内自転車店と連携し、東京都補助事業を活用しながら、ヘルメット購入費用の一部助成を軸とした、【大田区自転車安全対策助成制度】を令和5年7月20日から開始しました。
- 当該制度では、ヘルメット購入の助成制度だけでなく、購入時に自転車店より自転車無料点検や、自転車保険、盗難防止の周知啓発等の安全対策をパッケージとして実施することで、より効果的な安全対策として運用しています。

■ 大田区自転車安全対策助成制度（ヘルメット助成と安全利用促進のパッケージ施策）

- 【対象者】** 大田区に在住している者
- 【助成金額】** ヘルメット1個につき2,000円
- 【対象物品】** SGマークまたは同等の基準を満たすヘルメット（税込2,001円以上）
- 【事業期間】** 令和5年7月20日～令和6年3月31日（予定）
- 【事業概要】**
  - ①ヘルメット助成 → 販売価格から助成額を控除した金額で各自転車店が販売。毎月助成合計を区が補助。
  - ②自転車安全対策 → 販売店を通じ、自転車安全利用リーフレットの配布、自転車の無料点検、保険加入、盗難防止等の周知啓発を実施



詳細② 年齢層に合わせた「交通安全教育」の実施 / 詳細③ 年齢層に合わせた「周知・啓発」の推進

- 区では、年齢層別の交通安全教育及び周知・啓発として、下表の取組を位置づけ実施するとともに、令和4年度より子育て世帯向けの教育として「児童館での交通安全講話（年間16回）」を開始しました。
- 今後、スクアードストリート、高齢者交通安全体験教室等で実施しているアンケート調査をもとに、さらに効果的な施策となるように検証していきます。

■ 自転車安全教育に関する取り組み

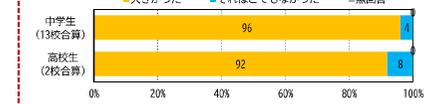
年齢層	交通安全教育（講習会、体験会等）	周知・啓発（チラシ配布等）
未就学児	交通安全移動教室 (S58～)	交通安全だより (S45～)
(低)小学生	交通安全巡回指導 (H9～)	交通安全だより (S45～)
(高)小学生	交通安全巡回指導 (H9～)	交通安全だより (S45～)
中学生	中学生向けスクアード・ストリート (H22～)	中学生向けスクアード・ストリートでの啓発チラシ配布 (H22～)
高校生	高校生向けスクアード・ストリート (R2～)	高校生向けスクアード・ストリートでの啓発チラシ配布 (R1～)
大学生	自転車安全利用 TOKYO セミナー ※R1より大田区での開催を誘致	3歳児健診でのリーフレット配布 (H30～)
大人	【新規】児童館での交通安全講話 ※R4より、R5は16回開催予定	子ども乗せ自転車利用啓発チラシ (R2～)
高齢者	交通安全のつどい (H9～)	交通安全だより (未就学児・小学生向け)
	高齢者交通安全体験教室 (H7～)	交通安全だより (未就学児・小学生向け)
	高齢者との交通安全集会 (S47～)	高齢者向けイベントでの啓発チラシ配布 (S47～)

■ 効果検証（アンケート調査結果の整理）

① 中学校・高等学校のスクアード・ストリート

（中学生：令和4年度13校合算、高校生：令和2年度1校、4年度1校の合算）

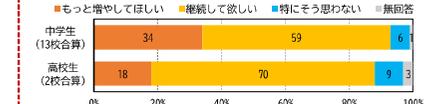
□ 交通事故再現のインパクト（中学生・高校生）



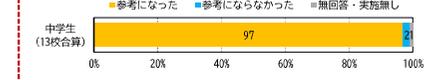
□ 交通ルール遵守の大切さ（中学生・高校生）



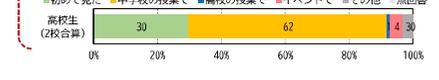
□ 交通安全行事の開催要望（中学生・高校生）



□ 警察署による実技指導（中学生のみ）

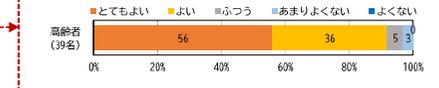


□ スクアード・ストリート経験（高校生のみ）

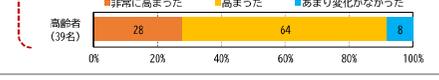


② 高齢者体験教室のアンケート結果（令和4年度1回、回答者39名）

◇ 体験教室の満足度（高齢者）



◇ 交通ルール遵守の大切さ（高齢者）



# 令和5年度の年間スケジュール（案）

資料6

		令和5年度												令和6年度			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
駐車対策協議会	決めごと	【とめる】前年度の実績確認・本年度の取組検討			事業の実施			【はしる】前年度の実績確認・本年度の取組検討			事業の実施			本年度の進捗報告・次年度の取組検討		次年度の取組目標の設定等	
	会議						第1回 (9月)				第2回 (1月予定)						
活用推進委員会	決めごと	【たのしむ】前年度の実績確認・本年度の取組検討			※事業の実施			【はしる】前年度の実績確認・本年度の取組検討			事業の実施			本年度の進捗報告・次年度の取組検討		次年度の取組目標の設定等	
	会議				第1回 (7月)					第2回 (12月予定)							
実施する取組み	とめる	蒲田五丁目44番自転車駐車場の整備・開設				蒲田駅東口陸橋下自転車駐車場改修工事の実施設計											
		蒲田駅東口地下自転車駐車場の整備に向けた庁内調整															
		自転車等駐車場将来需要予測の方針検討、需給バランスを考慮した自転車駐車場配置・運用見直し															
		蒲田駅西口エリアにおける機械化の推進（利用料金の見直し検討）															
		駐輪事業の情報化の推進															
	はしる	自転車ネットワーク整備実施計画に基づく自転車走行環境整備の継続実施（令和5年度末までに約170km整備完了予定）、次期自転車ネットワーク策定に向けた効果検証方法の検討															
		シェアサイクルの運用（重点的かつ効果的にポートを拡充、イベントでのシェアサイクル活用の推進）															
	まもる	道路交通法改正に合わせた交通安全啓発の実施															
		大田区自転車安全対策助成制度（ヘルメット助成）の推進															
	たのしむ	自転車活用啓発等の実施（はねびょん健康ポイントアプリとの連携、他イベント連携等）								区民スポーツまつり (10月)	OTAふれあいフェスタ (11月)			エコフェスタワンダーランド (2月)	OTAサイクルフェスタ (2月予定)		
散走関連（散走年間スケジュールの作成、毎月の散走、HANEDA オアシス、散走スタンブラリー、全国散走フォーラム、ソラムナード試走会）																	
シェアサイクルポートの設置推進、羽田空港周辺へのサイクリング拠点設置の検討等																	

# 参考資料 1

## 大田区自転車等総合計画の主な指標について

項目		計画策定時			計画初年度	評価の目安となる数値	出典
		元年度	2年度	3年度	4年度	13年度	
放置自転車台数	台	955	835	514	251	500	駅前放置自転車等の現況と対策 ※各年10月の任意の1日に調査した台数
(前回比)		+68	-120	-321	-263	-	
駅周辺の自転車等駐車場が足りていないと感じる人の割合	%	68.1	/	/	/	50.0	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査 ※次回調査は令和7年度予定
(前回比)		-	-	-	-	-	
自転車ナビマーク・ナビラインの認知度	%	75.9	/	78.3	60.8	90.0	【令和元年度】 大田区自転車に関するアンケート調査 【令和3,4年度】 区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査 ※「知っていて、通るようにしている」「知っていたが、意識して通ったことはない」の合計
(前回比)		-	-	+2.4	-17.5	-	
車道左側通行を遵守していない人の割合	%	24.0	/	21.9	20.0	18.0	【令和元年度】 大田区自転車に関するアンケート調査 【令和3,4年度】 区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査
(前回比)		-	-	-2.1	-1.9	-	
自転車事故件数	件	612	593	686	816	340	大田区交通安全のあらまし ※各年1月～12月の件数
(前回比)		+12	-19	+93	+130	-	
他の自転車から受けるヒヤリハット経験がある人の割合	%	88.9	/	90.5	/	67.0	【令和元年度】 大田区自転車に関するアンケート調査 【令和3年度】 区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査 ※「よくある」「ときどきある」の合計
(前回比)		-	-	+1.6	-	-	
自転車利用者の割合	%	63.3	59.3	67.8	87.6	70.0	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査 ※「よく使う」「たまに使う」の合計
(前回比)		+0.9	-4.0	+8.5	+19.8	-	
余暇時間にサイクリング等を実施している人の割合	%	13.1	/	16.1	17.2	24.0	【令和元年度】 大田区自転車に関するアンケート調査 【令和3,4年度】 区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査
(前回比)		-	-	+3.0	+1.1	-	
シェアサイクルの認知度	%	36.5	33.9	37.0	30.6	50.0	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査
(前回比)		+6.4	-2.6	+3.1	-6.4	-	
シェアサイクルの年間利用回数	回	324,730	446,780	538,515	880,672	547,500	運営事業者提供データ
(前回比)		+182,228	+122,050	+91,735	+342,157	-	

※主な指標は、目標像にどれだけ近づくことができたかを評価するためにモニタリングする主なデータです。計画の評価に際しては、主な指標や関連データをモニタリングするとともに、施策の成果や外的要因を含めて総合的に行っていきます。

- 令和4年3月に策定した大田区自転車等総合計画及び前期アクションプランに基づき、令和4年度に取り組んだこと、令和5年度の実施予定を整理しました。

前期アクションプラン(令和4～8年度)				令和4年度に取り組んだこと(令和5年3月末時点)	令和5年度の実施予定
総合計画の施策体系	個別事業				
基本方針4 【たのしむ】 自転車を 活用して 楽しい毎日 をつくる	たのしむ1 自転車を 活用するための きっかけづくり	1-1 自転車を活用した 【暮らし】の推進	1-1-1 大田区での暮らしを楽しむための 自転車の活用推進	→ 区ホームページで自転車活用の推進ページを作成、区役所本庁舎でパネル展の開催(令和4年6月13日～17日)	→ 自転車活用の広報の充実 (散走年間スケジュールの掲載) →詳細①
			1-1-2 区民の環境意識の向上	→ OTA サイクルフェスタ 2022 の開催(令和4年11月12日、13日)	→ 令和5年度のOTA サイクルフェスタ開催検討
		1-2 自転車を活用した 【健康】づくりの推進	1-2-1 はねびょん健康ポイントアプリと 連携した自転車の活用推進	→ おおたクールアクション実践ハンドブックに自転車による省エネ効果とコミュニティ サイクルの紹介を掲載	→ エコフェスタワンダーランドとの連携
			1-2-2 スポーツ・健康イベントと連携した 自転車の活用推進	→ エコフェスタワンダーランドとの連携(令和5年2月12日)	→ 区内自転車店のスタンプスポット化の 効果検証 →詳細②
		1-3 自転車を活用した 【観光】の推進	1-2-1 はねびょん健康ポイントアプリと 連携した自転車の活用推進	→ 自転車活用に関するニュース配信(令和4年6月、10月、3月配信)、区内自転車店 (一部希望店舗)のスタンプスポット化を実施	→ 区民スポーツまつりで「散走」を プログラムの一つとして実施 →詳細③
			1-2-2 スポーツ・健康イベントと連携した 自転車の活用推進	→ 区民スポーツまつりでブース出展(令和4年10月10日)	→ HANEDA オアシス(4/29,30) →詳細④
	たのしむ2 自転車を活用を 根付かせるため の支援	2-1 【暮らし】での 自転車活用支援	1-3-1 散走イベントの実施	→ モデル地区の大森東地区で作成した「いつのわ!健康ウォーキング&魅力再発見マ ップ」に自転車活用に関する情報を掲載	→ 散走スタンプラリー(4/1～30) →詳細⑤
			1-3-2 散走を楽しむための仕組みづくり	→ OTA サイクルフェスタ 2022 で散走を実施(令和4年11月12日、13日)	→ 毎月散走を実施
			2-1-1 新たな日常での自転車活用 に関する周知・啓発の実施	→ 全国散走フォーラムについて検討	→ 全国散走フォーラムの実施(6/30) →詳細⑥
	たのしむ3 【暮らし】【健康】 【観光】の自転車 活用を支える 環境づくり	2-2 【健康】づくりでの 自転車活用支援	2-1-1 新たな日常での自転車活用 に関する周知・啓発の実施	→ 自転車活用普及啓発チラシ・パネルを作成し、OTA ふれあいフェスタ(令和4年11 月5日、6日開催)等のイベントで配布・掲出	→ 散走年間スケジュールの作成(詳細①参照)
			2-2-1 企業での自転車活用の支援	→ おおた健康経営事業所等との連携を検討	→ チラシ・パネルのイベントでの配布・掲出の継続
			2-3-1 余暇時間を楽しめる自転車観光 の促進	→ ルートを見直し、大田観光協会のホームページに掲載検討	→ 健康経営事業所等との連携を検討
たのしむ3 【暮らし】【健康】 【観光】の自転車 活用を支える 環境づくり	2-3 【観光】での 自転車活用支援	3-1-1 サイクリング環境に関する 案内情報の提供	→ 区内のサイクリング環境の情報整理を実施	→ 関連団体と連携し、ホームページへの 掲載を検討	
		3-2-1 サイクリング拠点の設置推進	→ 他自治体の事例収集、必要設備の整理等を実施	→ 多摩川河川敷のゆずり合いルールの検討 →詳細⑦	
		3-3-1 サイクルポートの設置推進	→ 運営事業者と連携し、サイクルポートを拡充(令和4年度は17か所設置。合計130か 所)	→ ソラムナード試走会の実施(詳細⑥運動事業) サテライト施設の研究 →詳細⑧	
					→ サイクルポートを充実

## 令和5年度【たのしむ】事業詳細

- 令和5年度の【たのしむ】事業について、自転車主体のイベントだけでなく、環境やスポーツなど様々なイベント等と連携することで、普段自転車を利用しない人にも訴求する仕組みを考えています。

### 詳細① 自転車活用の広報の充実

(関連団体と連携した散走年間スケジュールの情報発信等)

- 大田区の自転車関連ホームページでは自転車活用の推進に関して情報発信を行っています。
- 自転車活用の推進に向けたさらなる情報発信の強化を図るため、ホームページの内容の充実を図ります。
- 自転車活用の柱の一つである「散走」については、一般社団法人散走ネットワークと連携し、散走の定着を図るため、散走イベントの年間スケジュールを掲出するなどの取組を進めます。



■散走年間スケジュール(案)

※一般社団法人散走ネットワーク主催

日程	テーマ	実施状況 (R5.6時点)	
4月	29日(土)	下町で愛される老舗パン屋さんを巡ろう!「東京・大田区グルメ散走」	実施済み
	30日(日)	羽田歴史散走	荒天中止
5月	27日(土)	海苔の歴史がまるわかり!「東京・大田区海苔のふるさと散走」	実施済み
7月	1日(土)	大田区商店街に「あるもん de 散走」	
8月	5日(土)朝	大田市場へ行こう!「モーニング散走」	
	5日(土)夕	多摩川から川崎へ「夕景夜景散走」	
9月	9日(土)	散走伝道師養成研修会	
	10日(日)		
10月	9日(月・祝)	おおた区民スポーツまつり散走	
	14日(土)	バイシクルタウン東京散走	
	15日(日)		
11月	未定	道路走りやすさ点検試走会	
12月	未定	おおたイルミネーション散走(仮称)	
2月	未定	OTAサイクルフェスタ散走	
3月	未定	多摩川お花見散走	

### 詳細② 区内自転車店のスタンプスポット化の効果検証

- 「はねびょん健康アプリ」での新たなスタンプスポットとして、令和5年5月29日時点で、自転車店5店舗がスタンプスポットとなっています。アプリでは、スタンプスポットを選択すると、当該箇所の詳細(自転車店情報など)が表示されます。
- 令和5年3月時点ではねびょん健康アプリ登録者数は36,813人、うち「自転車に乗る」ことを毎日の目標として設定している人は1,767人です。
- 令和5年5月29日時点で、各自転車店のスタンプスポットでのポイント取得者数は延べ4,234人(7か月間。月平均605人/月)となっており、健康づくりのための自転車活用と、自転車店へ行くきっかけとしての効果が期待されます。

■自転車店スタンプスポットでのポイント取得者数  
(R4.10.28~R5.5.29)

No.	スタンプスポット名(自転車店名)	延べ人数 (7か月計)
1	サイクルショップオギヤマ 大森山王店	855
2	サイクルショップオギヤマ 馬込銀座店	572
3	(株)竹山商会 蓮沼店	1,127
4	(株)サイクルポイントナカネ	801
5	じてんしゃ屋はすぬま	879
合計		4,234

■区内自転車店 スタンプスポット(例)



### 詳細③ 区民スポーツまつりでの「散走」プログラム化

- 毎年連携している大田区区民スポーツまつりにおいて、新たに「散走」をプログラムに加える調整を進めます。
- 令和4年度は、場所を特定しないイベントとして新たに「ウォーキングイベント」を開催したことから、これと類似した散走イベントの可能性を検討していきます。

■令和4年度大田区区民スポーツまつりのプログラム例

開催地	プログラム例	開催地	プログラム例
大田区総合体育館	ミニテニス初心者体験会	調布地区	今日は一日エクササイズ
	子ども体操教室		スポーツいろいろ体験ツアー
大森スポーツセンター	空手初心者体験教室	蒲田地区	ボート体験教室
	ボクシング体験コーナー		卓球を楽しむ会
大森ふるさとの浜辺公園	フットサル体験会	稲谷・羽田地区	インディアカ体験会
	ビーチスポーツ体験会		キッズ・アクアスロン大会
大森地区	楽しい水泳教室	多摩川緑地	子ども釣り体験
	バドミントンしませんか?		ゲートボール体験教室

(参考) 令和4年開催ウォーキングイベント紹介



左記以外にも各会場で様々なイベントを実施しています

**詳細④ HANEDAオアシスの開催 (実施済み 4月29日、30日)**

**詳細⑤ 散走スタンプラリーの開催 (実施済み 4月1~30日)**

(関連団体と連携した取組)

- 関連団体と大田区が連携し、羽田空港跡地の公園予定地を活用した自転車イベント HANEDA オアシスを令和5年4月29日(土)、30日(日)に開催し、2日間で約100名の来場がありました。
- HANEDA オアシスは、スタンプラリーの締めくくりの抽選会場としており、

**■HANEDAオアシス開催概要**

開催日程 : 4月29、30日 10~16時 (30日は荒天のため一部中止)

内容 : 散走イベント、木製駐輪ラックづくり体験、ヘルメットのかぶり方講座、最新自転車試乗会

共催 : 大田区、UR都市機構

協力 : 大田区商店街連合会、大森フットボールクラブ、オギヤマサイクル、サイクルベースあさひ、サイクルスポット、シマノ、ロスフィー、springpc、散走ネットワーク。

**木製駐輪ラックづくり体験**

- ・子どもたちが、のこぎり、電動ドライバー等を使って木製の駐輪ラックを作成しました。
- ・作成した駐輪ラックは、当イベントスペースの駐輪場として利用しています。



**最新自転車試乗会**

- ・自転車店に協力いただき、電動アシスト付き自転車(スポーツ車、シティサイクル)、スポーツ車、電動キックボード等の試乗体験を行いました。



**■散走スタンプラリー開催概要**

開催日程 : 4月1~30日

内容 : 3店舗巡ると自転車関連賞品が当たる抽選に参加できるスタンプラリー

主催 : 一般社団法人散走ネットワーク

協力 : 大田区商店街連合会、大森フットボールクラブ、オギヤマサイクル、はすめま自転車店、サイクルベースあさひ、サイクルスポット、シマノ、springpc

**■スタンプラリー抽選景品 (協賛企業提供)**



**■散走スタンプラリー参加店舗及びアクセス回数**

スタンプ店舗	回数
サイクルショップオギヤマ大森山王店	7回
サイクルショップオギヤマ南大井店	3回
サイクルショップオギヤマ大井町店	4回
サイクルショップオギヤマ都立大学店	0回
サイクルベースあさひ仲六郎店	12回
サイクルベースあさひ南蒲田店	16回
サイクルベースあさひ大森店	6回
サイクルベースあさひ大森山王店	6回
サイクルスポット雪が谷大塚店	2回
サイクルスポット上池台店	2回
サイクルスポットマチノ大森店	4回
サイクルスポット蒲田店	18回
サイクルスポット池上店	5回
じてんしゃ屋はすめま	6回

**詳細⑥ 全国散走フォーラムの開催 (実施済み 6月30日)**

**詳細⑥の連動事業 ソラムナード試走会の開催 (実施済み 6月30日)**

(関連団体と連携した取組)

- 全国各地の散走ネットワークと連携したプラットフォームを構築し、日本のゲートウェイ大田区羽田から全国各地の散走を情報発信する取組として、一般社団法人散走ネットワークが「全国散走フォーラム」を開催しました。(大田区：協賛)
- プログラムの中で、都市基盤管理課長が大田区の取組について紹介しました。

**■大田区 自転車関連ホームページ (R5.5時点)**

【主催ほか】 主催：一般社団法人散走ネットワーク  
協力：株式会社シマノ  
協賛：大田区

【開催日時】 令和5年6月30日(金) 14:00~17:00

【開催方法】 ① 会場参加(定員30名)  
(大田区羽田空港 羽田イノベーションシティ内 キックスペース)  
② オンライン参加(定員100名) ※ZOOM オンライン会議室

【募集対象】 全国各地域・拠点で自転車を活用したまちづくりや自転車観光などを実践している、あるいはこれから取組みされようとしている地域のリーダー

【参加費】 無料 (参加募集期間 令和5年5月31日まで)

【プログラム】・シマノ自転車文化 活動 と 散走の概念 について  
・各地域の散走の取組みについて

- ① 大田区自転車活用推進計画と散走の取組みについて
- ② その他、全国各地の散走について(8地域予定)

・質疑応答・グループディスカッション



**■オプションイベント**

【羽田空港跡地サイクリング拠点検討予定地 ~空港方面まで多摩川沿いを自転車で行ける環境づくりに向けた自転車試走会】

【主催ほか】 主催：大田区

協力：一般社団法人散走ネットワーク  
株式会社ドコモ・バイクシェア

【開催日時】 令和5年6月30日(金) 10:00~12:00

【開催方法】 事前登録・現地散走(定員20名)

【参加費】 無料

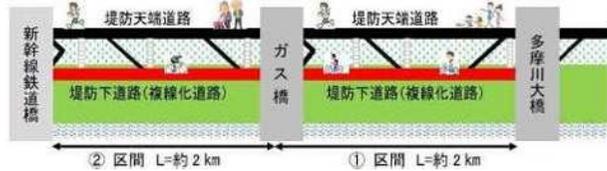
【開催場所】 ソラムナード羽田緑地  
(大田区羽田空港二丁目8番1号) ほか



## 詳細⑦ 多摩川河川敷のゆずり合いルールの検討

- 歩行者、自転車のマナーについて、「たまりバー50キロ」の案内に歩行者優先の記載がありますが、よりわかりやすくゆずり合えるルール・マナーの設定が必要なため、検討を進めています。
- 幅員が狭い区間（新幹線鉄道橋～多摩川大橋）については、「堤防天端道路」と「堤防下道路」による複線化を行い利用の分散を図りました。

### ■多摩川河川敷の通行環境（大田区内の複線化区間）



#### コースマナー

■ウォーキング、ランニングされる方へ  
コース幅一杯に広がっての通行等、他の利用者の通行の妨げとなる行為はやめましょう。

■自転車で走行される方へ

- ① 自転車は徐行し、歩行者を優先しましょう。
- ② 他車とのすれ違いの際は、速度を十分に落とし、追い抜きの際は、周囲の状況を確認しましょう。
- ③ 自転車に係わる接触事故が多発していますので、十分にご注意ください。

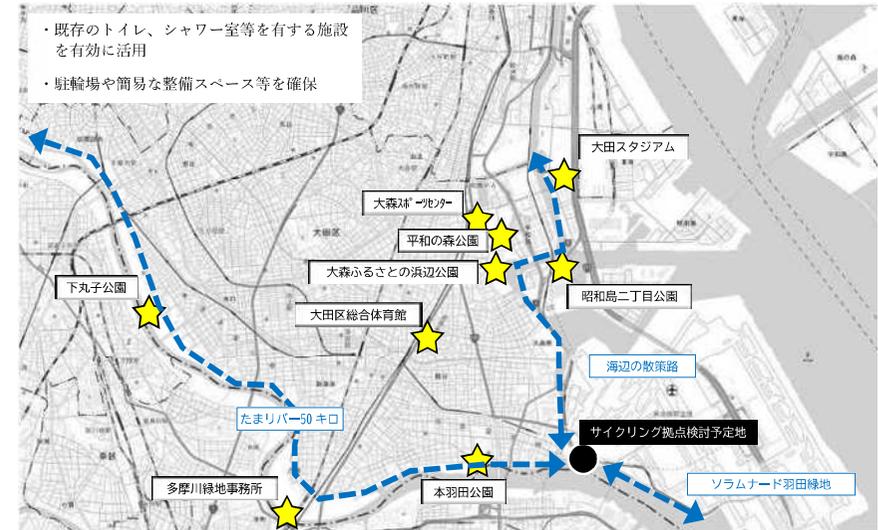
たまりバー50キロ都民の健康づくりを目的として、多摩川の河川敷等を利用し羽村市（羽村取水堰付近）から大田区（大師橋緑地付近）に至る、ウォーキングやランニング、散策などが楽しめる約5.3kmの連続したコースを、治川区市とともに定めたもの



## 詳細⑧ サテライト施設の研究（サイクリスト向け）

- 羽田空港公園予定地のサイクリング拠点とともに、既存のトイレ・シャワー室等を有する施設を活用した「サテライト施設」の具体化に向けて研究します。
- 主にスポーツ機能を有する公園等が対象となると想定しています。

### ■サテライト施設として想定する施設（例）



### ■他自治体での拠点施設の整備事例

